#### **していて** 裁定請求書などの事前送付

しての手続きが必要でした。の請求書である「裁定請求書」を記入の請求書である「裁定請求書」を記入求には、これまで社会保険事務所、年求には、これまで社会保険事務所、年

めです。 おの防止、裁定事務の簡素化を図るたれの防止、利便性の向上、裁定請求漏

5、我们はでいる介養が発生している。 歳到達の3ヶ月前に送付します。 その旨を説明した「案内ハガキ」を60い方や、加入期間が足りない方には、 また、60歳からは年金を受け取れな

ることになりました。 65歳前にすでに受給権が発生している未請求の方に対しても、65歳到達月る未請求の方に対しても、65歳到達月

#### 【10月の送付対象者】

- 年まれた方昭和16年1月2日以降に 昭和16年1月2日以降に 生まれた方

# 「ねんきんダイヤル」へ!平成17年10月31日からお問合せ先は

年金相談 0570-05-1165 年金をお受けになっている方の 年金相談 いいろうご

(土・日・祝日を除く)受付時間 午前8時3分~午後5時受付時間 午前8時3分~午後5時

- 繋ぎいたします。ターのうち、空いているところにおターのうち、空いているところにおりの電話を全国の年金電話相談セン
- ご利用いただけます。接続先にかかわらず市内通話料金で通話料金は一般の固定電話の場合、
- ご利用ください。だくか、最寄りの社会保険事務所をですが他の電話機でおかけ直しいたよってご利用になれません。お手数

社会保険庁 http://www.sia.go.jp

# た期間を持っていませんか?アメリカの年金制度に加入し

す。 の協定」が発効となり、日本とアメリの協定」が発効となり、日本とアメリする日本国とアメリカ合衆国との間する日本国とアメリカ合衆国との間平成17年10月1日に「社会保障に関

## 「年金加入期間の通算対象と

ے

き

11 月 27 日

<u>日</u>

持っている方で、加入期間不足によ日米両国の年金制度の加入期間を なる方~

ができない方本の年金制度から年金を受けることりアメリカの年金制度、または、日

EL0584―78―5166) にお 門合せください。または、社会保険 問っナー (http://www.sia.go.jp/seido/ コーナー (http://www.sia.go.jp/seido/

### 里親登録について

とを目的とするものです。
子どもを心身ともに健やかに育てるこものために、家庭的な環境を確保し、里親制度とは家庭に恵まれない子ど

さい。 (内線174)までお問い合わせくだ 町役場福祉課 TEL22―2111 里親登録を希望される方は、揖斐川

## 第2回 ふるさとまつり坂内ふるさと福祉村

■催し物 人形劇、バザー、もちつき■ところ 坂内広瀬 茅葺サロン「夢想庵」

### 就農相談窓口を開設~いちご栽培に関するいちごで新規就農

揖斐川町内では、11戸の農家がいちでのハウス栽培を行っています。ここ最近、定年退職後にいちご栽培をしたいとの就農相談が増えているため、50代から60代前半の方を対象にした、いちごに関する営農相談が増えているため、50代から60代前半の方を対象にした。いちごは大田では、11戸の農家がいち

① 西濃地域揖斐農業改良普及センター② JAいび川グリーンネットいびTEL22-0183③ 揖斐川町役場農林振興課TEL22-2111 (内線190)

#### 職員の募集

募集します。 揖斐川町では次のとおり嘱託職員を

- ■応募人数 1名
- 作業嘱託職員 おびがわクリーンセンター
- 甲齢満60歳未満の方フト運転の資格を有する心身健全なフト運転の資格を有する心身健全な
- |応募期間 平成17年11月30日まで
- ★ とは必免果とでな母などに 総務課まで提出してください。■申込み 応募期間中に履歴書を役場

※詳しくは総務課までお尋ねくださ